

■経路1-1

道路特定事業計画書【生活関連経路A】				
経路名	市が尾商栄会（西口側1）（市道市ケ尾90号線）			
事業区間	市が尾駅（西口）～バスターミナル西側の交差点			
事業延長	70m			
事業実施予定期間	平成29～30年度			
【整備方針】				
〔課題〕：横断歩道前の平坦部が確保されていない箇所、植樹柵ブロックの不陸箇所、舗装の劣化箇所、視覚障害者誘導用ブロックが未改修の箇所がある。				
〔対策〕：横断歩道前の平坦部の確保、植樹柵ブロックの据直し、舗装の改修、視覚障害者誘導用ブロックの改修を行う。				
【事業内容】				
整備項目	事業量	箇所番号	備考	
歩行空間の確保				
歩道の拡幅	m			
道路構造の改修				
車道の改修	m ²			
歩道の改修	全面改修	m	24	3
	部分改修	m ²		
	平坦部の確保	箇所	1	4
	勾配の改修	箇所		
	排水施設の改修	箇所		
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	改修	m	21	1
交差点等の部分敷設	新設	箇所		
	改修	箇所	1	5
その他				
植樹柵ブロックの据直し	箇所		1	2
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】				

